その届出及び添付書類を縦覧に供します。 第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号。 以下 「法」とい 次のとおり公告し います。 第六条

意見を述べる理由を記載 た書面に、氏名及び住所 日までに奈良県産業部経営支援課に到着するよう提出してください。 なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、 した書面を添えて令和七年十一月十八日から令和 (団体にあっては、 団体名、 代表者の氏名及び所在地) 意見 の内容を記載 八年三月十八 並びに

令和七年十一月十八日

奈良県知事 山 下 真

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 MEGAドン・キホーテ桜井店

所在地 桜井市大字大福一〇五九ほか二十六筆

二 変更のあった事項

大規模小売店舗におい て小売業を行う者の名称、 住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 株式会社ドン・キホーテ

住所 東京都目黒区青葉台二丁目一九番一〇号

代表者 代表取締役 吉田 直樹

(変更後)名称 株式会社ドン・キホーテ

住所 東京都目黒区青葉台二丁目一九番一〇号

代表者 代表取締役 鈴木 康介

三 変更年月日

令和七年九月二十六日

四 届出年月日

令和七年十月二十一日

五 縦覧場所

奈良県産業部経営支援課

六 縦覧期間

きます。 る条例 令和七年十一月十八日から令和 (平成元年三月奈良県条例第三十二号) 八年三月十八日まで。 第一条第一項に規定する県の休日を除 ただし、 奈良県の休日を定め